

滋賀県環境経営会議（平成23年5月31日開催）の概要

開催日時	平成23年5月31日（火）8時45分～9時05分
開催場所	特別会議室
出席者	嘉田知事・米田副知事・田口副知事・知事公室長・総合政策部長・総務部長・琵琶湖環境部長・健康福祉部長・商工観光労働部長・農政水産部長・土木交通部長・会計管理者・企業庁長・病院事業庁長・議会事務局長・教育長・監査委員事務局長 事務局（環境政策課、温暖化対策課）
議 事	夏季の省エネ・節電にかかる県庁率先行動計画の推進について
<p>[概要]</p> <p>環境方針の一つに「環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進」を掲げており、この推進に関して、グリーンオフィス推進事務局より、<u>夏季の省エネ・節電にかかる県庁率先行動計画の推進</u>について説明し、取組内容について審議した。</p> <p>1 説明内容</p> <p>地域の電力・エネルギーをめぐる情勢が深刻な状況であることから、県の庁舎管理や事務事業を進める上で「電気使用量の削減」を重点項目と位置づけ、全庁挙げて省エネ・節電対策にかかる取組を進める。</p> <p>(1) 集中実施期間</p> <p>県庁の電力消費量がピークを迎える平成23年6月1日から平成23年9月30日</p> <p>(2) 取組の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全庁での徹底した節電対策・ 部局毎の独自の省エネ・節電対策・ 自宅や地域での職員一人ひとりによる省エネ・節電率先取組 <p>(3) 取組の点検</p> <p>全所属による「環境行動自己点検」および環境監査を実施し、この環境経営会議で検証をする。</p> <p>2 審議結果について</p> <p>事務局より説明した県庁率先行動計画に基づく庁内の率先行動を実施するとともに、各部局で様々な省エネ・節電対策等に取り組むこととした。また電力に係るデータ等を取りまとめた上、状況に応じ取組のバージョンアップを行うこととなった。</p> <p>閉会</p>	